

半期運用報告レポート（2024年4月～2024年9月）

PayPay投信AIプラス

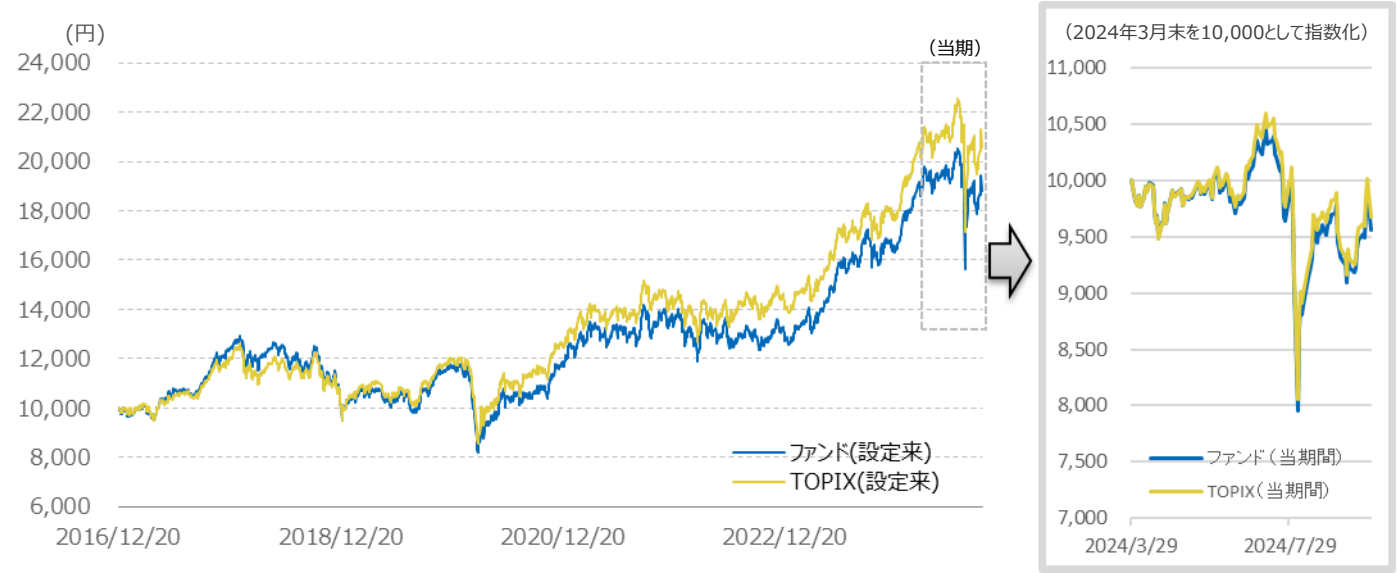
（基準日：2024年9月30日）

平素は弊社「PayPay投信AIプラス」をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。本レポートでは、当ファンドの2024年度上半期の運用状況と組入銘柄の推移、運用の振り返りを行ないます。

設定来および当期（2024年4月～2024年9月）のパフォーマンス推移

基準価額の推移／設定来
（2016年12月20日～2024年9月30日）

基準価額の推移／当期
（2024年4月～2024年9月末）



基準価額	18,797 円
純資産総額	131.5 億円
当期のファンド騰落率	▲4.4 %
当期のTOPIX騰落率	▲3.3 %

※当レポートにおいて、TOPIXとはTOPIX（配当込）を指します。
※基準価額は信託報酬等控除後の値です。基準価額は10,000口当たりで表示しています。参考指標であるTOPIXの設定来は当ファンドの設定日（2016年12月20日）を10,000として指数化しております。ファンドの騰落率(小数点第2位以下を四捨五入)は、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。また、データは過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

組入業種と組入銘柄

◆ 株式組入上位10業種

業種	ファンドの ウェイト	TOPIX のウェイト
1 電気機器	14.85 %	17.68 %
2 情報・通信業	8.08 %	7.55 %
3 卸売業	7.54 %	7.37 %
4 輸送用機器	6.36 %	7.21 %
5 銀行業	5.94 %	7.41 %
6 医薬品	5.10 %	4.65 %
7 化学	5.05 %	5.83 %
8 サービス業	5.00 %	4.75 %
9 機械	4.81 %	5.54 %
10 小売業	3.68 %	4.51 %

※比率は純資産総額に対する比率です。

◆ 株式組入上位10銘柄

（組入銘柄数： 270 ）

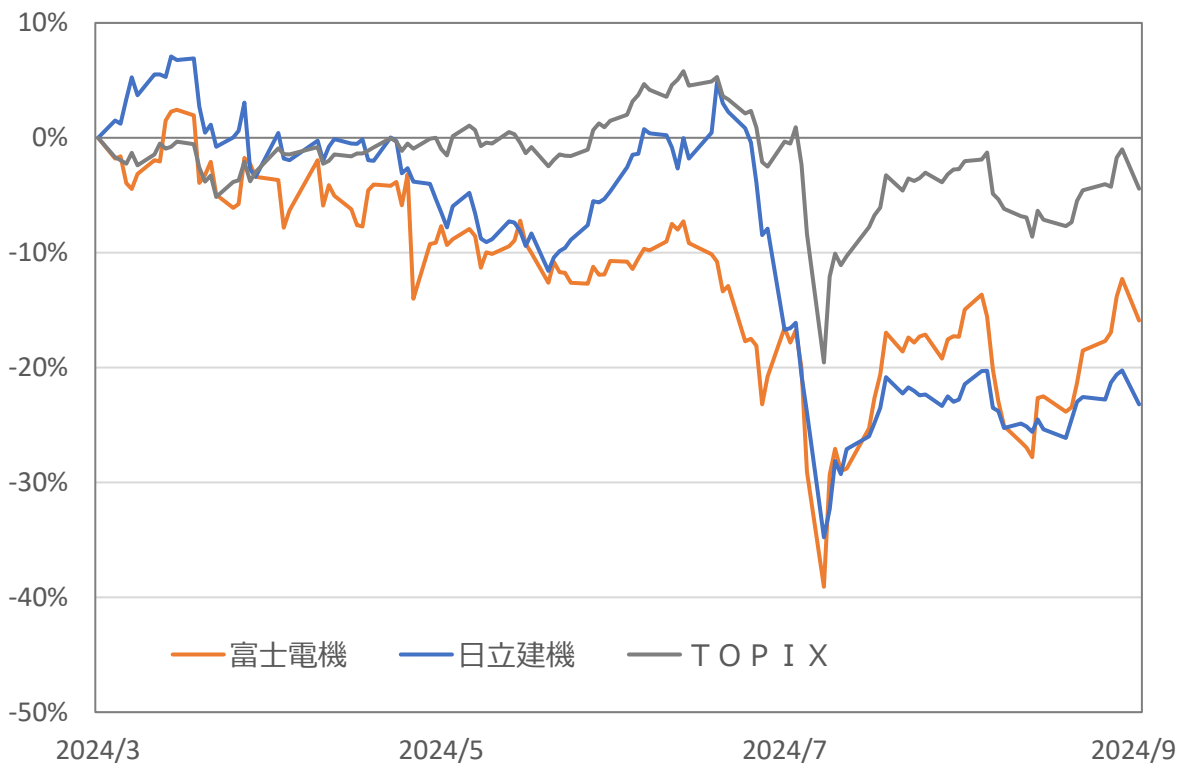
銘柄名	ファンドの ウェイト	TOPIX のウェイト
1 トヨタ自動車	2.98 %	3.63 %
2 日立製作所	1.97 %	2.46 %
3 ソニーグループ	1.96 %	2.61 %
4 三菱UFJフィナンシャル・グループ	1.82 %	2.34 %
5 リクルートホールディングス	1.74 %	1.73 %
6 キーエンス	1.51 %	1.84 %
7 三井住友フィナンシャルグループ	1.20 %	1.68 %
8 東京海上ホールディングス	1.13 %	1.35 %
9 三菱商事	1.09 %	1.61 %
10 伊藤忠商事	1.09 %	1.47 %
上位10銘柄合計	16.50 %	

※比率は純資産総額に対する比率です。

パフォーマンスの振り返り（2024年4月～2024年9月）

- 日本株は、国内の長期金利上昇や中東を巡る地政学的リスクの高まりなどが重荷となり、6月中旬にかけて上値の重い動きとなりました。6月下旬以降、日本株は上昇に転じましたが、米国景気への懸念や急速な円高の進行などが売り材料視され、8月上旬にかけ急落しました。その後、自律反発狙いの買いを受け株価は反発しましたが、米国株式市場の上昇が好感された一方で、自民党総裁選や米大統領選などの政治イベントを前に買いが手控えられるなど、8月中旬以降は方向感無く推移しました。
- 2024年4月～9月の基準価額のリターンは▲4.4%とTOPIX（▲3.3%）を下回りました。景気敏感の海運セクターや非鉄金属セクターの割安銘柄が買われる中、PER（株価収益率）の低い割安な銘柄をオーバーウエイトしていたことがパフォーマンスにプラスに寄与しました。一方個別銘柄では、新中期経営計画の売上高目標が投資家の失望を誘った富士電機や、2024年4～6月期の純利益が前年同期比2桁減となった日立建機などを保有していたことがマイナスに影響しました。

◆寄与度下位銘柄の累積リターン（2024年4月～2024年9月）



※起点（2024年3月29日）を0とした累積リターン。配当含まず。

投資リスク

基準価額の主な変動要因について

当ファンドは、主として株式など値動きのある有価証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、全て投資者の皆様へ帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。**当ファンドの基準価額の主な変動要因は以下の通りです。

<主な変動要因>

株価変動リスク	一般に、株式の価格は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、当ファンドが組入れている株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。また、当ファンドは、信用取引を活用し、株式の売建てを行なう場合があります。売建てた株式が値上がりした場合、基準価額が下落する要因となります。
株式先物取引による運用に伴うリスク	株式先物取引の価格は、様々な要因（株価水準、政治・経済・社会情勢、金融・証券市場の動向、貿易動向等）に基づき変動します。先物市場の変動の影響を受け、基準価額が下落し、投資元本を下回ることがあります。
信用リスク	株式や公社債等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、投資資金が回収できなくなるリスクがあります。また、こうした状況が生じた場合、またそれが予想される場合には、当該株式等の価格は下落し、損失を被るリスクがあります。
流動性リスク	市場規模が小さく、取引量が少ない場合などには、機動的に売買できない可能性があります。
カントリー・リスク	発行国の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。また、法制度や決済制度、政府規制、税制、送金規制等の変化により、運用の基本方針に沿った運用を行なうことが困難になる可能性があります。
為替リスク	当ファンドにおいては、外貨建資産の為替変動リスクを低減するため、外国為替予約取引等を用いて為替ヘッジを行ないますが、想定したほどヘッジ効果があがらない場合があり、基準価額に影響を及ぼすことがあります。また、為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されているものではありません。

その他のご留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

お申し込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています）。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています）。
換金代金	換金代金は、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、換金の金額に制限を設ける場合があります。
信託期間	無期限です（2016年12月20日当初設定）。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下ることとなった場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	原則として、毎年5月10日および11月10日に決算を行ないます。なお、当該日が休日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として、年2回の決算日に、収益分配方針に基づいて分配を行ないます。販売会社との契約により分配金の再投資が可能となります。
信託金限度額	1兆円とします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

お客様にご負担いただく主な費用

■ お客様に直接ご負担いただく費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。 購入時手数料は、購入時の商品および投資環境に関する説明や情報提供、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

■ 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 （信託報酬）	信託財産の純資産総額に年1.012%（税抜年0.92%）の率を乗じて得た額です。 委託会社、販売会社、受託会社間の配分および役務の内容については次の通りです。	
	配分（税抜）	役務の内容
	委託会社 年0.42%	資金の運用の対価
	販売会社 年0.45%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社 年0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
上記の信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。		
その他の 費用・手数料	① 法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。 ② 有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。 ※ 上記①および②の費用等については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社その他関係法人

委託会社

PayPayアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第387号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
／一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図等を行ないます。

受託会社

みずほ信託銀行株式会社
信託財産の管理業務等を行ないます。

販売会社

募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払いの取扱い等を行ないます。

販売会社一覧①

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）等のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

（お取扱い開始日順、お取扱い開始日が同一の場合、五十音順）

販売会社	登録番号	加入協会
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号	日本証券業協会
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第3号	日本証券業協会
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第10号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第134号	日本証券業協会
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第2号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第21号	日本証券業協会
株式会社大垣共立銀行*	登録金融機関 東海財務局長（登金）第3号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第3号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社北洋銀行（委託金融商品 取引業者 北洋証券株式会社）*	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第3号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第5号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第40号	日本証券業協会
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第45号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社百十四銀行*	登録金融機関 四国財務局長（登金）第5号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第46号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社イオン銀行（委託金融商品 取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	日本証券業協会
株式会社武蔵野銀行*	登録金融機関 関東財務局長（登金）第38号	日本証券業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	日本証券業協会 日本証券業協会／一般社団法人金融先物 取引業協会／一般社団法人第二種金融商 品取引業協会／一般社団法人日本投資顧 問業協会／一般社団法人日本STO協会
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社京都銀行（委託金融商品 取引業者 京銀証券株式会社）	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第5号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第37号	日本証券業協会
株式会社SBI新生銀行（委託金融 商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社SBI新生銀行（委託金融商 品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

* 新規申込のお取扱いを中止しております。

販売会社一覧②

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）等のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

（お取扱い開始日順、お取扱い開始日が同一の場合、五十音順）

販売会社	登録番号	加入協会
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
北洋証券株式会社*	金融商品取引業者 北海道財務局長（金商）第1号	日本証券業協会
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第2号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第188号	日本証券業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
OKB証券株式会社*	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第191号	日本証券業協会
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／一般社団法人金融先物取引業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会／一般社団法人日本STO協会
京銀証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第392号	日本証券業協会

* 新規申込のお取扱いを中止しております。

本資料のご利用についてのご留意事項

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成した運用状況説明資料（販売用資料）であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の補償の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。